

令和5年度 第2回吹田市政策調整会議概要

日 時：令和5年10月20日（金）午前10時03分～午前10時40分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室及びオンライン

出席者：（特別会議室に参集）春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、
今峰行政経営部長、北澤児童部長、大山福祉部長、
（庁内テレビ会議システムにより出席）
高田市民部長、井田都市魅力部長、道澤環境部長、清水都市計画部長、
真壁土木部長、道場地域教育部長、前村理事

所 管：【会計室】

杉会計管理者、橋田室長、檀野参事、福島主幹

案 件	積立基金の運用推進について
担当及び関連部局	会計室
<p>【案件概要】</p> <p>積立基金に係る運用について、近年の市場金利の上昇を受けて、有価証券による運用をさらに積極的に推進するもの。</p>	
<p>【所管部の考え方】</p> <p>本市では、吹田市基金運用方針に従い、会計室において金融機関への預金のほか、有価証券による運用を行っている。近年の金利上昇を受けて、歳入確保の観点から、より有利な運用を積極的に推進する。</p> <p>今後の運用の考え方としては、各基金に係る事業計画等を踏まえた使用予定を確認・精査し、5年以上使用予定がないものについて、有価証券での運用を原則とする。</p>	
<p>【質疑概要】</p> <p>質問： 吹田市積立基金条例において、「基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。」と規定されているが、最も確実かつ有利な方法とは、どのようなものを指すのか。</p> <p>回答： 国債、政府保証債、地方債等の元本の償還や利息の支払いが確実なものであり、その中でも吹田市基金運用方針において、グリーンボンド等SDGsに貢献できるものを優先すると示している。</p> <p>質問： 「今後の運用の考え方」に示されている「5年以上使用予定がないもの」とは、基金全額で、5年以上使用予定がないものということか。</p> <p>回答： 基金の一部でも5年以上使用予定がなければ、運用の対象とする。</p> <p>質問： 5年以上使用されていない基金はどの程度あるか。</p> <p>回答： 老人福祉施設整備基金、心身障害者福祉施設整備基金、商業振興施設整備基</p>	

金、地域福祉基金、廃棄物処理施設整備基金が5年以上使用されていない。

質問： 今後の運用は、地方債のみの購入とするのか。その他の有価証券での運用にも広げていくのか。

回答： 基本的には、安全性や収益性において有利であり、SDGsに貢献することができる地方債の購入をメインに運用していく。

指示： ハード整備に係る基金等、何十年か積み立てた後に使用するものは、積極的に運用にまわせるものとする。事業計画と照らし合わせて基金から運用にまわす金額を精査していくこと。

【結果】

本件は、承認された。会議で出た指示を踏まえて取組を進めること。